

平成 30 年度
海南市地域防災活動支援事業 実績報告
～ 大 崎 地 区 ～



平成 3 1 年 1 月
海南市

《 目 次 》

1. 概 要	1
1. 地域支援事業の趣旨	1
2. 事業の目標	1
3. 実施計画	1
2. 防災研修会	3
1. 第1回防災研修会	3
1. 概 要	3
2. 実施風景	4
3. ワークショップで作成した、大判（A0）の防災マップと協議した内容	7
2. 第2回防災研修会	19
1. 概 要	19
2. 実施風景	20
3. ワークショップの取組	23
3. 第3回防災研修会	31
1. 概 要	31
2. 実施風景	32
3. わが家の避難マップ	34
3. 防災訓練	40
1. 概 要	40
2. 各地区の訓練計画	41
4. 訓練報告会	45
1. 概 要	45
2. 報告会の様子	46
5. 研修会及び訓練報告会におけるご質問・ご要望への回答について	48

1. 概要

1. 地域支援事業の趣旨

南海トラフ地震に備え、地震発生時の適切な行動や津波からの避難行動を身に付けるため、地域の大半が浸水想定区域である方北・方南・女良・丁地区を対象に、津波避難訓練を実施する。

訓練当日は、防災行政無線放送により「大津波警報」が伝達され、地域住民は研修会で想定した避難のタイミングや避難経路に従い、訓練に取り組むことで、それぞれが災害時に必要となる避難行動を確認する。

2. 事業の目標

津波から「逃げ切る」訓練を一步進め、自主防災組織や住民ごとに、具体的な避難行動とそのタイミング、要配慮者の支援、避難場所から避難所への避難（二次避難）を想定し、災害時の体制と行動を整理することで、地域住民一人ひとりの「自助」「共助」の重要性の再認識を図る。

3. 実施計画

1. 防災研修会

【第1回】

日時	平成30年6月14日（木）19:00～21:30
場所	海南市民交流センター ふれあいホール
内容	1. 主催者挨拶 2. 訓練概要説明 3. 学識経験者による講演 4. ワークショップ〈防災マップを用いた避難行動の検討〉 5. 第2回防災研修会（まち歩き）の予定と準備について

【第2回】

日時	平成30年6月30日（土）10:30～12:00 ※研修会開催前（8:30～10:00）に各地区でまち歩きを実施
場所	下津行政局 2階 研修室
内容	1. ワークショップ 〈まち歩き結果の防災マップへの落とし込み〉 〈避難中、避難後の問題点の協議〉 2. 重点地区防災研修会・訓練等の今後について

【第3回】

日時	平成30年8月6日（月）19:00～21:00
場所	下津行政局 2階 研修室
内容	1. 訓練当日のスケジュール・内容について 2. 大東小学校の取組について 3. 要配慮者の支援方法について 4. 傷病者等の救護方法について 5. 訓練までの準備事項等について

2. 防災訓練

日時	平成30年9月9日（日）9:00～12:00
場所	方北・方南・女良・丁 区内
内容	津波避難訓練及び二次避難訓練

3. 訓練報告会

日時	平成30年9月25日（火）19:00～21:00
場所	下津行政局 2階 研修室
内容	1. 各地区の取組の報告 2. 市からの報告

2. 防災研修会

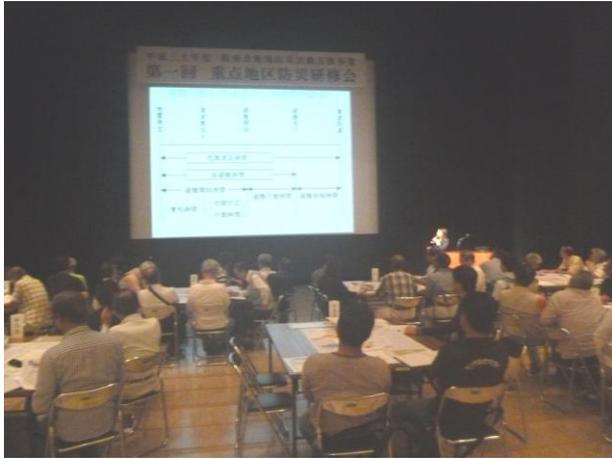
1. 第1回防災研修会

1. 概要

日時	平成30年6月14日(木) 19:00~21:30
場所	海南市民交流センター ふれあいホール
参加者	地区参加者(大崎・下津地区合同) 46名(大崎22名、下津24名) 職員参加者(津波緊急避難ビル配備職員等) 12名 その他(小学校関係者、防災士等) 9名 合計 67名
内容	<p>1. 主催者挨拶</p> <p>2. 平成30年度 大崎・下津地区津波避難訓練について 訓練の目的・訓練想定・スケジュールについて危機管理課より説明。</p> <p>3. 学識経験者による講演 テーマ「南海トラフ巨大地震 津波に備えて」 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター 研究員 木作 尚子 氏 《 講演の概要 》 海南市において想定される津波被害、家具固定・感震ブレーカー・非常用持出品などの自分でできる備え、要配慮者の支援方法と実際にかかる時間の検証</p> <p>4. ワークショップ〈防災マップを用いた避難行動の検討〉 ①避難場所と津波到達時間の確認 ②避難路の検討 ③要配慮者の所在の確認 ④時間帯ごとの避難行動の検討 ⑤二次避難の検討</p> <p>5. 第2回防災研修会(まち歩き)の予定と準備について まち歩き及び第2回防災研修会の実施日程・内容について説明。 第1回研修会で作成した地区の防災マップに、避難路の危険箇所等を反映させるため、事前にまち歩きを行う旨を説明。</p>

2. 実施風景

(1) 学識経験者による講演



(2) ワークショップ（各地区の防災マップ作成）の様子



方北地区



方南地区



女良地区



丁地区





東地区



新田地区

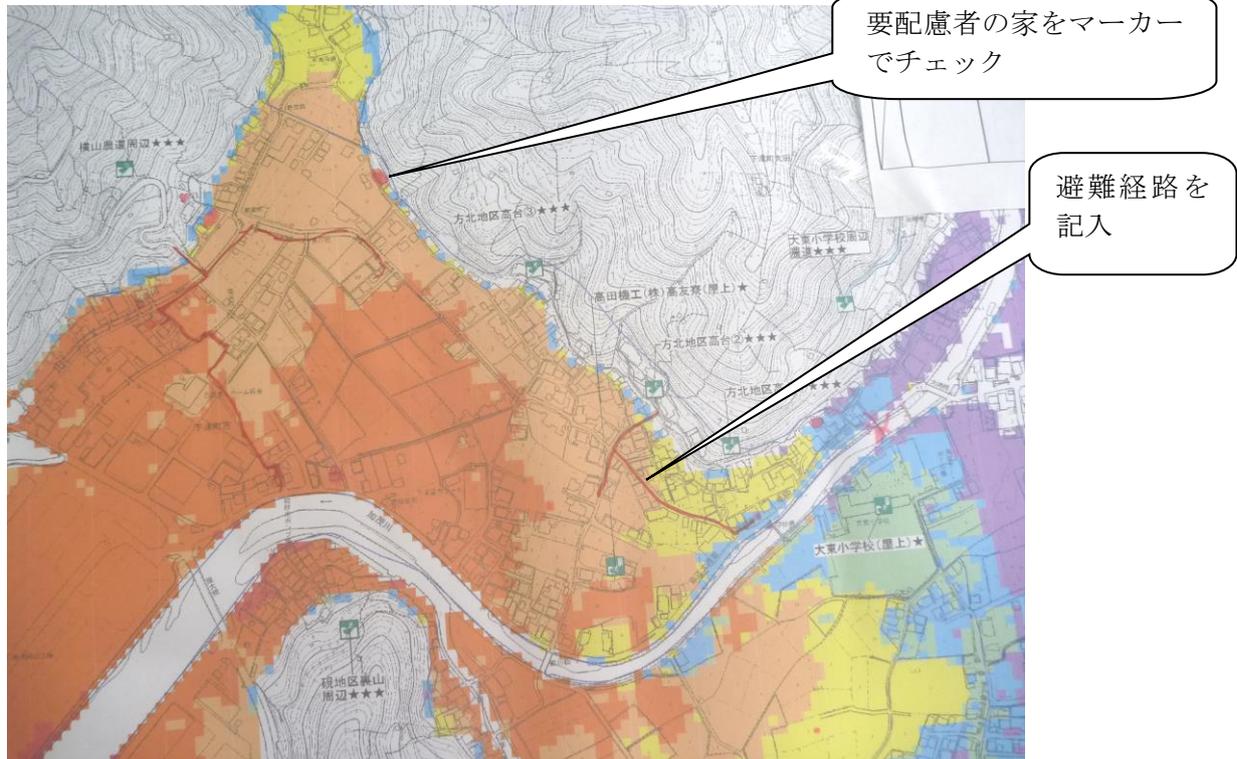


西地区



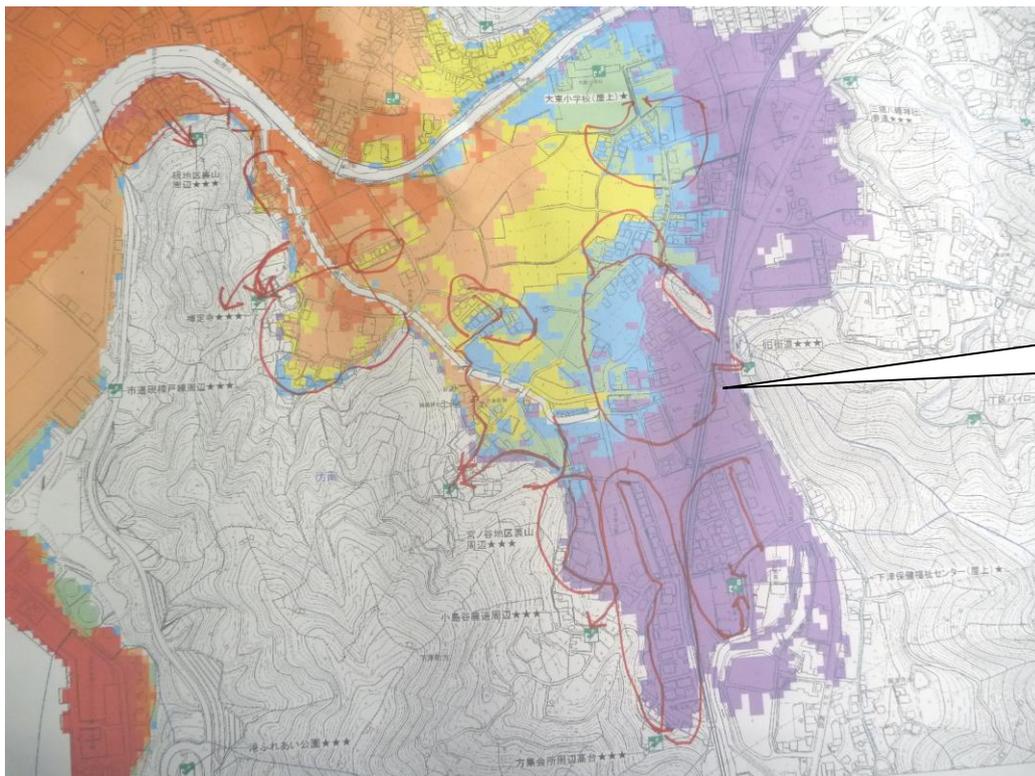
3. ワークショップで作成した、大判（A0）の防災マップと協議した内容

方北地区



方北地区		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 地区の想定する避難場所	② 自給会、要内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
横山農道周辺	45分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助・救出	要配慮者の避難支援 避難確認			孤立する想定
妙見山周辺	50分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助・救出	要配慮者の避難支援 避難確認	避難者確認		孤立する想定

方南地区



各班の避難場所
を確認

方南地区①		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 地区の想定する避難場所	② 自検会、寮内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
硯裏山	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定
禪定寺	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定
宮裏山農道	50分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定

方南地区②		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う 避難所(公民館 等)
① 地区の想定する 避難場所	② 自持金、 敷内に津 波が到達 する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
小嶋谷農道	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定
方集会所高台	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定
下津保健福祉センター	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定

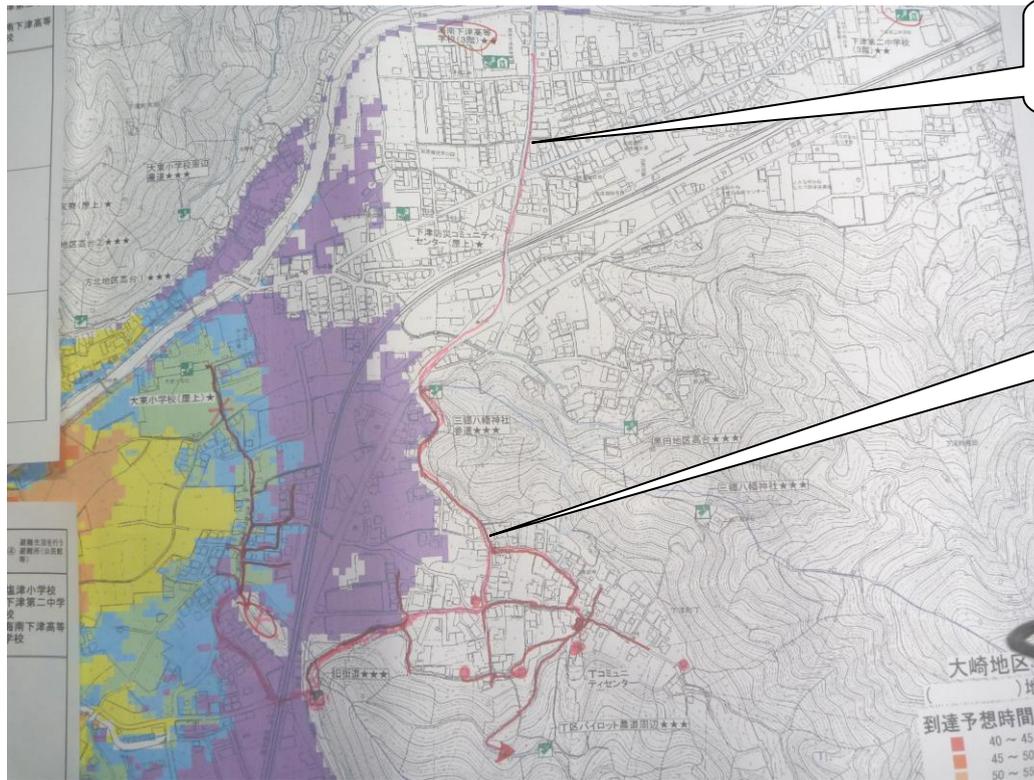
方南地区③		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う 避難所(公民館 等)
① 地区の想定する 避難場所	② 自持金、 敷内に津 波が到達 する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
旧街道	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 避難所への避難の検討	海南下津高校
大東小学校	60分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 地区住民への声かけ 安否確認 救助・救出	救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認	孤立する想定

女良地区



女良地区		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 地区の想定する避難場所	② 自検会、管内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
女良古墳周辺	50分	防災無線の確保 救助、救出	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援	避難場所での避難者支援	孤立する想定	
女良農道周辺	55分	車での避難				海南下津高校	

丁地区



二次避難経路の検討

避難経路を記入

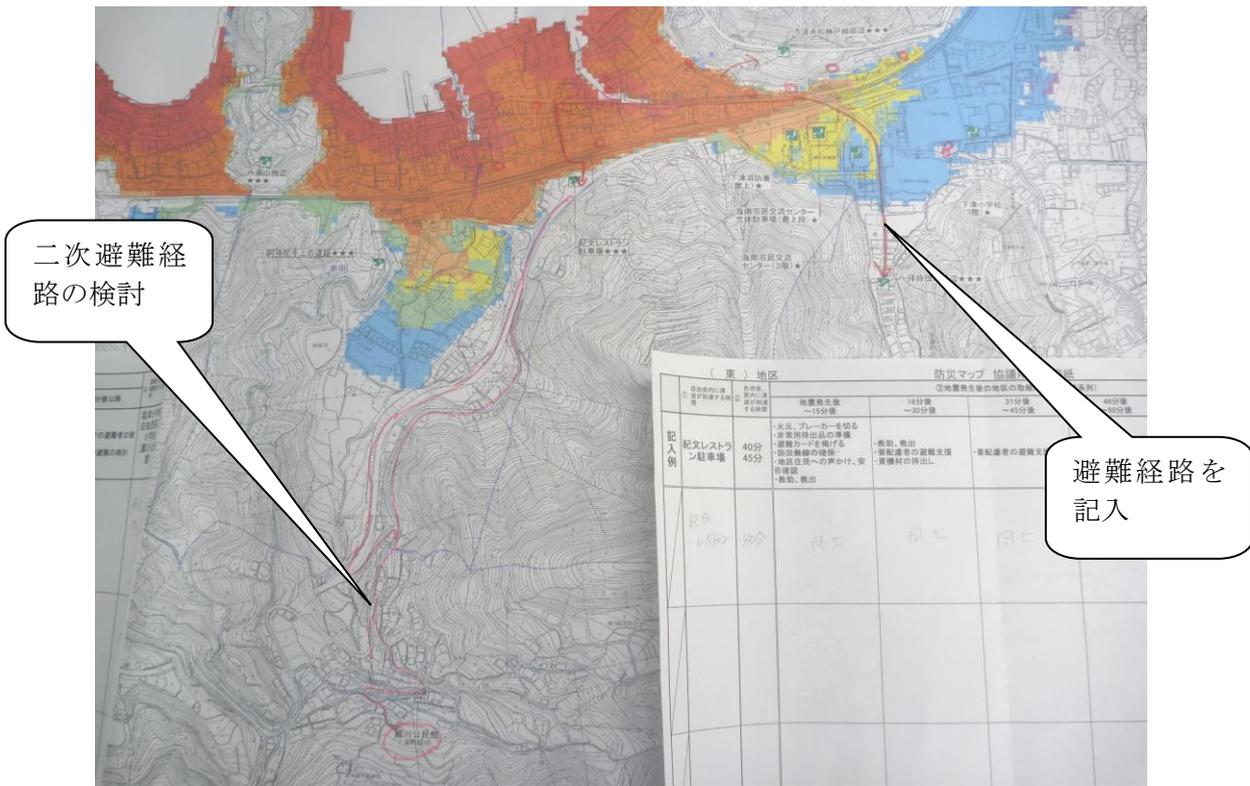
丁地区①		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 地区の想定する避難場所	② 自持金、寮内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
旧街道	60分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援 資機材の持出し				海南下津高校
三郷八幡神社参道入口	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援 資機材の持出し				海南下津高校
大東小学校屋上	60分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援 資機材の持出し				孤立する想定

丁地区②

防災マップ 協議用記入用紙

① 地区の想定する避難場所	② 自持金、市内に津波が到達する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
丁コミュニ ティセンター	70分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否 確認 救助、救出	救助・救出 要配慮者の避難支援 備品確認 ・メガホン ・車いす ・タンカ				海南下津高校
へいしの熊	60分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否 確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援 資機材の持ち出し				孤立する想定

東地区



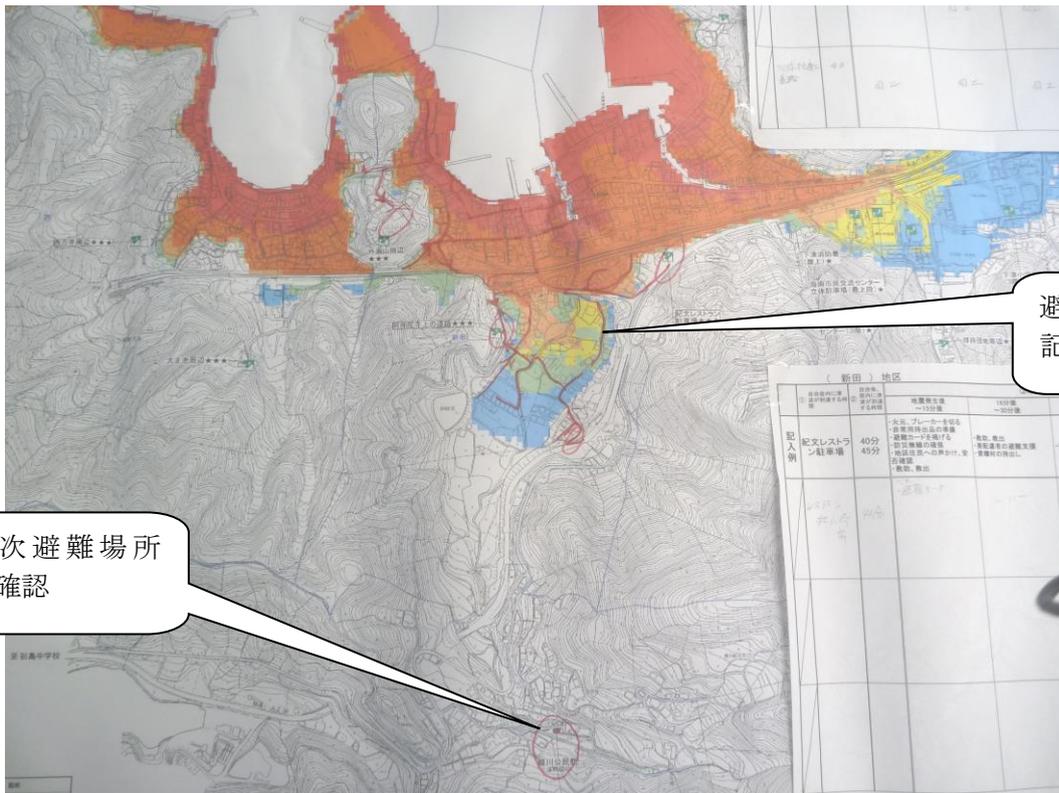
東地区①		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、町内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
栢待団地	40分	非常用持出品の準備 くつをはく 避難カードを掲げる 声かけ	声をかけながら避難	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難場所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 東区トランシーバーを活用し 状況確認	孤立する想定
港ふれあい公園	40分	車を利用した避難 非常用持出品の準備 くつをはく 避難カードを掲げる 声かけ	声をかけながら避難	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難場所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 東区トランシーバーを活用し 状況確認	孤立する想定
玉井裏山	40分	車を利用した避難 非常用持出品の準備 くつをはく 避難カードを掲げる 声かけ	声をかけながら避難	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難場所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 東区トランシーバーを活用し 状況確認	孤立する想定

東地区②

防災マップ 協議用記入用紙

① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、町内に津波が到達する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
紀文 レストラン	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難場所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 東区トランシーバーを活用し 状況確認 避難所への避難の検討	鎌川公民館
楠戸山中腹	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認 救助、救出	救助、救出 要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援 避難場所での避難者の確認	避難場所での避難者の確認 東区トランシーバーを活用し 状況確認	孤立する想定

新田地区



二次避難場所
の確認

避難経路を
記入

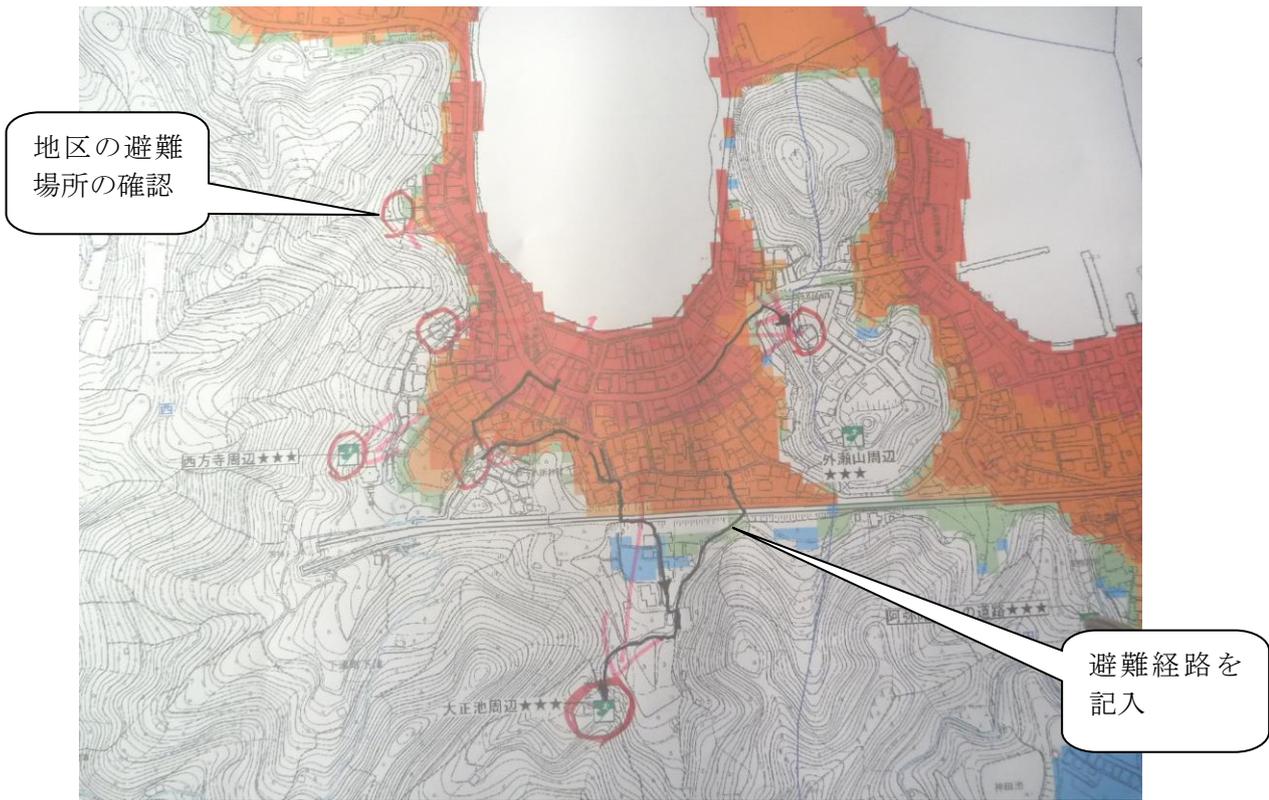
新田地区①		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う 避難所(公民館 等)
① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、管内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ~15分後	16分後 ~30分後	31分後 ~45分後	46分後 ~60分後	61分後以降	
紀文レストラン	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認	救助、救出 要配慮者の支援	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援		鎌川公民館
外瀬山周辺	40	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認	救助、救出 要配慮者の支援	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援		孤立が想定
阿弥陀寺上 道路	40	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認	救助、救出 要配慮者の支援	要配慮者の避難支援	要配慮者の避難支援		鎌川公民館

新田地区②

防災マップ 協議用記入用紙

① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、町内に津波が到達する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
レストラン山崎前	40分	火元、ブレーカーを切る 非常用持出品の準備 避難カードを掲げる 防災無線の確保 地区住民への声かけ、安否確認	救助、救出 要配慮者の支援	要配慮者の避難支援	班、名前の確認		鎌川公民館

西地区



西地区①		防災マップ 協議用記入用紙					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、管内に津波が到達する時間	③ 地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					
		地震発生後 ~15分後	16分後 ~30分後	31分後 ~45分後	46分後 ~60分後	61分後以降	
外瀬山周辺	40分	防潮扉閉鎖 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定
西山庄吉宅 付近	40分	防潮扉閉鎖 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定
三木宅付近	40分	防潮扉閉鎖 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定

西地区②

防災マップ 協議用記入用紙

① 自治会内に津波が到達する時間	② 自治会、町内に津波が到達する時間	③地震発生後の地区の取組みの想定(時系列)					④ 避難生活を行う避難所(公民館等)
		地震発生後 ～15分後	16分後 ～30分後	31分後 ～45分後	46分後 ～60分後	61分後以降	
西方寺周辺	40分	防潮扉閉鎖 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定
大正池	40分	防潮扉閉鎖 防災無線の確保 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定
亀井宅前	40分	防潮扉閉鎖 避難カードを掲げる	声かけ	要配慮者の避難支援	避難者の確認		孤立する想定

2. 第2回防災研修会

1. 概要

日時	平成30年6月30日(土) 10:30~12:00 ※研修会開催前(8:30~10:00)に各地区でまち歩きを実施								
場所	下津行政局 2階 研修室								
参加者	<table> <tr> <td>地区参加者</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>職員参加者(津波緊急避難ビル配備職員等)</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46名</td> </tr> </table>	地区参加者	31名	職員参加者(津波緊急避難ビル配備職員等)	10名	学識経験者	5名	合計	46名
地区参加者	31名								
職員参加者(津波緊急避難ビル配備職員等)	10名								
学識経験者	5名								
合計	46名								
内容	<p>1. ワークショップ</p> <p>①まち歩きの結果の防災マップへの落とし込み まち歩きにより作成した「まち歩きチェックシート」を防災マップに反映。</p> <p>②避難中における問題点と対策の協議 まち歩きで確認した危険箇所について、特に優先して協議すべき場所を3点選んで課題と対策を協議。</p> <p>③避難後における問題点と対策の協議 第1回研修会において協議した避難場所について、特に優先して協議すべき場所を3点選んで、課題と対策を協議。</p> <p>④訓練計画の協議 防災訓練において、取り組む内容を協議。特に今年の訓練における重点取組事項である、「要配慮者の支援」及び「避難カードの活用」について、他の地域における取り組み事例等を参考に、必須項目として取り組みに組み入れる。</p> <p>2. 重点地区防災研修会・訓練等の今後について 第3回研修会までに行っていただく事と、訓練当日のスケジュールについて説明。</p>								

2. 実施風景

まち歩きの様子



まち歩きの様子



ワークショップの様子



3. ワークショップの取組

【方北地区】まち歩きチェックシート

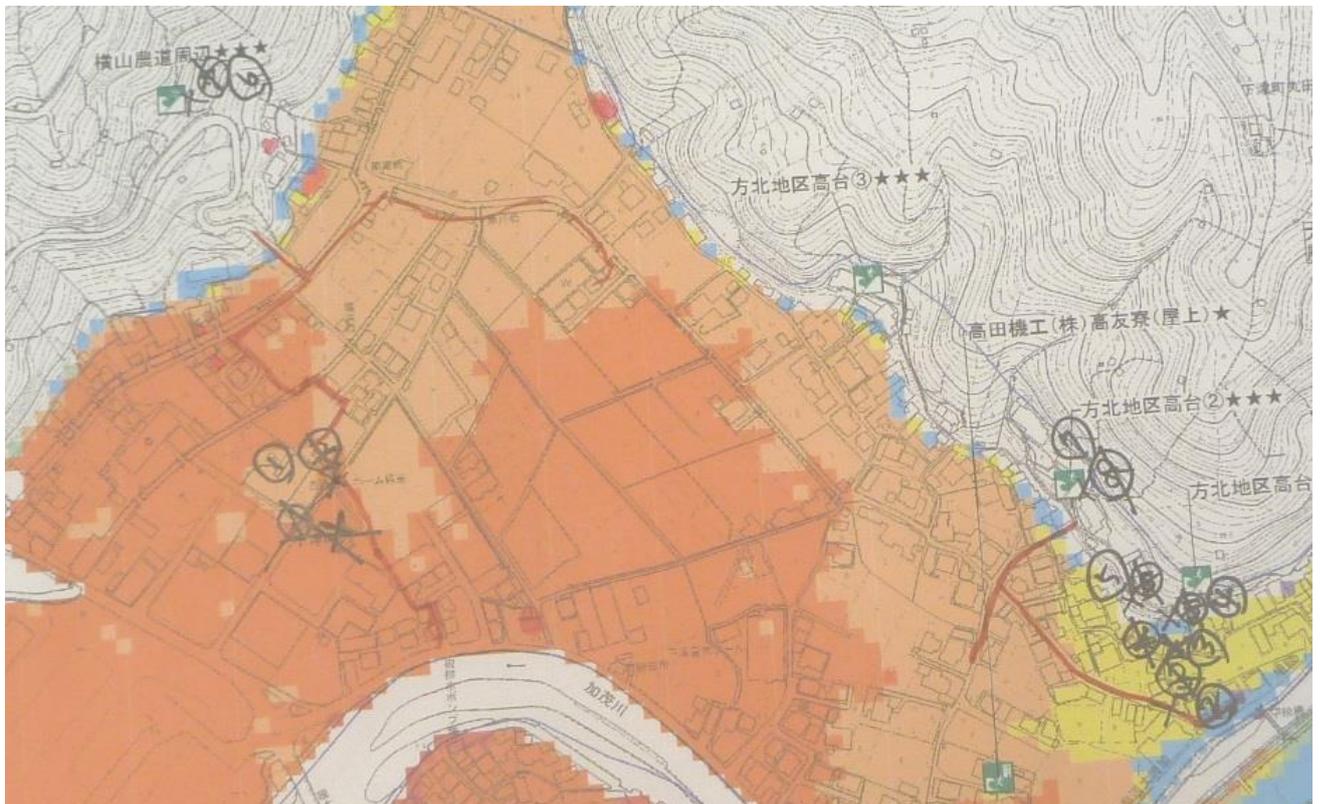
▲避難時に注意が必要な箇所

番号	内容
①	満潮時、道が冠水して通行できない恐れあり
②	避難場所への進入路に標識なし
③	家屋が倒壊した場合、通行できない恐れあり
④	道が狭く竹が覆いかぶさった場合、通行できない恐れあり

●地域の資源

番号	内容
①	備蓄倉庫あり

まち歩きチェックシートの内容をA0防災マップに転記



避難中における問題点と対策の協議シート

方北地区

	番号	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難中の問題点	①	低地帯のため危険	う回路を考える。	道路を上げる。
	③	古民家倒壊の恐れあり	う回路を考える。 所有者との話し合いをする。 通行時注意する。	地区や市などから所有者に依頼する。 要配慮者の通行が課題。
	③※	古民家倒壊の恐れあり	う回路を考える。 所有者との話し合いをする。 通行時注意する。	地区や市などから所有者に依頼する。 要配慮者の通行が課題。

※③が2カ所あり

避難後における問題点と対策の協議シート

方北地区

	避難場所	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難後の問題点	横山農道周辺	横山農道周辺は孤立が想定され、そこで一定期間とどまる必要がある。	訓練で孤立が想定されない避難場所への避難も検討する。 一定期間とどまるにあたり、必要な物資について各家庭で非常持ち出し袋を用意する。	孤立が想定されない、避難場所まで遠い地域については、孤立する場所に行かざるをえない。 持ち出し品だけでは十分な物資を確保できない。
	妙見山周辺	妙見山周辺は孤立が想定され、そこで一定期間とどまる必要がある。		

避難中における問題点と対策の協議シート

方南地区

	番号	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難中の問題点	②	道路沿いの古い家（空き家）の倒壊	古い家の前の畑を避難路として使用。	所有者と協議してもらう。
	③	スロープがない為、歩行困難者には支援が必要	う回路を使用。 要配慮者を支援。	スロープの設置。
	④	道路が水に浸かる	健康な人が支援する。	

避難後における問題点と対策の協議シート

方南地区

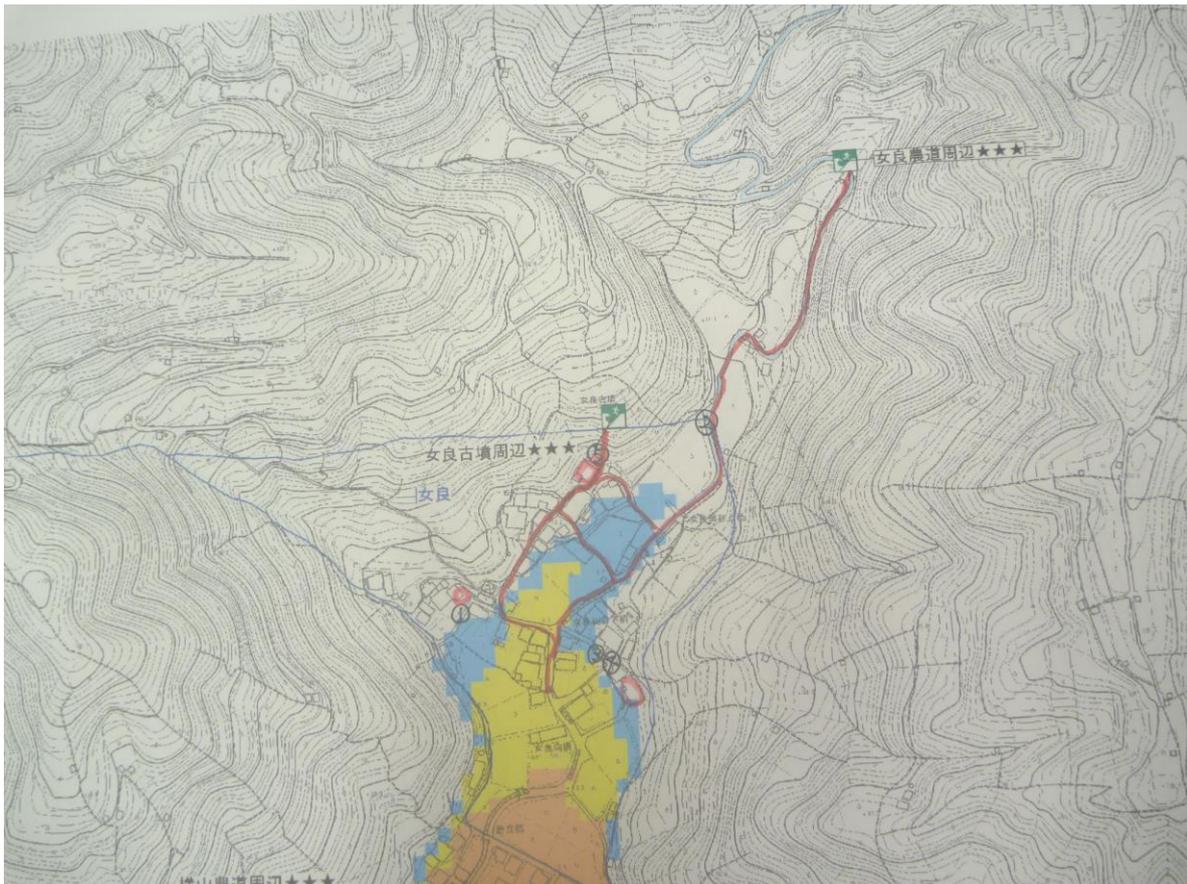
	避難場所	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難後の問題点	禅定寺	孤立が想定される。	非常時用物資の保管場所を用意する。	安全な保管場所を用意するのが困難。
	方集会所 高台	孤立が想定される。	非常時用物資の保管場所を用意する。	安全な保管場所を用意するのが困難。
	旧街道	孤立の想定はされないが、避難所まで遠い。	ルートを確認する。	道路の安全確認をする。

【女良地区】 まち歩きチェックシート

▲避難時に注意が必要な箇所

番号	内容
①	ブロック塀が倒壊した場合、通行できない恐れあり
②	道路ひび割れ、崩れる恐れあり
③	家屋が倒壊した場合、通行できない恐れあり
④	道が狭く、車いす通れない

まち歩きチェックシートの内容をA0防災マップに転記



避難中における問題点と対策の協議シート

女良地区

	番号	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難中の問題点	①	ブロック塀が高く、倒壊の恐れあり	危険箇所を地区で共有。 ほかの避難ルートも確認する。	個人宅のため、対応が難しい。
	②	道路ひび割れ、崩れる恐れあり	危険箇所を地区で共有。	う回路がないので、道路の補修を依頼する。
	④	道が狭く、車いすが通りにくい (急な坂もあり)	近くの人が複数人で協力体制を整える。	唯一の道路であり、この道を通行せざるを得ない。

避難後における問題点と対策の協議シート

女良地区

	避難場所	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難後の問題点	女良古墳 周辺	孤立が予想され、そこで一定期間とどまる必要がある。	物資がないので各家庭持ち出し袋を用意する。 通信手段がないので、携帯無線機を持ち出すようにする。	持ち出し品だけでは十分な物資を確保できない。
	女良農道 周辺	避難場所は孤立が予想されないが、別の避難場所までは私有地を通行する必要がある。	私有地の所有者との協議。	

【丁地区】まち歩きチェックシート

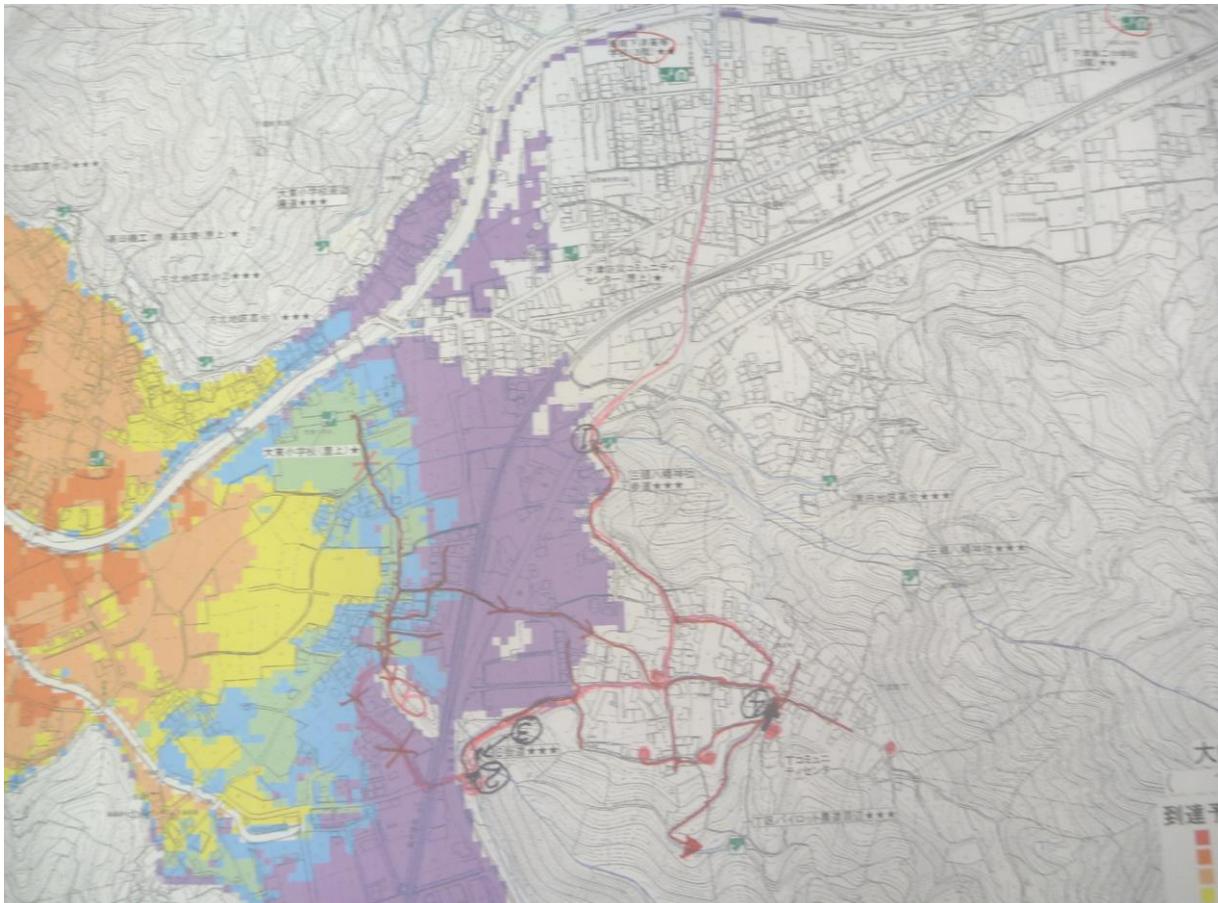
▲避難時に注意が必要な箇所

番号	内容
①	避難場所へ登る際、スロープがない為、歩行困難者には支援が必要
②	木が生い茂り、通行の妨げになる恐れあり

●地域の資源

番号	内容
①	災害用資機材等の備蓄物資あり

まち歩きチェックシートの内容をA0防災マップに転記



避難中における問題点と対策の協議シート

丁地区

	番号	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難中の問題点	①	三郷八幡神社参道について、上に行くには階段を利用する必要があるため、要配慮者は避難が困難である。	丁コミュニティセンターに行くようにする。	最優先で丁コミュニティセンターに行ってもらようとする。
	②	旧街道について、国道側から階段があるので、要配慮者は上に避難することが困難である。	丁コミュニティセンターに行くようにする。	最優先で丁コミュニティセンターに行ってもらようとする。
	②※	旧街道について、木が生い茂っているため、倒れてくる危険性がある。	丁コミュニティセンターに行くようにする。	所有者に切ってもらう（共同で切る）。

※②が2カ所あり

避難後における問題点と対策の協議シート

丁地区

	避難場所	問題点の具体的な内容	対策（どうすれば）	
			地区・住民で対応できること	対応するための課題、地区等では難しいこと
避難後の問題点	丁コミュニティセンター	丁コミュニティセンターは孤立が想定されないが、避難所まで遠くに行くのは難しい。	要配慮者の把握。 避難時の団体行動。	

3. 第3回防災研修会

1. 概要

日時	平成30年8月6日（月）19:00～21:00
場所	下津行政局 2階 研修室
参加者	<p>地区参加者 32名（うち消防団4名）</p> <p>大東小学校 1名、社会福祉協議会 2名</p> <p>下津消防署 2名、職員参加 4名</p> <p>防災士 1名、県職員 1名</p> <p>合計 43名</p>
内容	<p>1. 訓練当日のスケジュール・内容について 訓練当日のスケジュール、実施内容について説明</p> <p>2. 大東小学校の取組について 大東小学校 岩井校長より、防災教育の取組について説明</p> <p>3. 要配慮者の支援方法について 社会福祉協議会より、視覚・聴覚・知的障害者への具体的な支援方法及び車イスの使用方法について、実演とともに説明</p> <p>4. 傷病者等の救護方法について 下津消防署より、傷病者に対する応急救護方法及び搬送法について、実演とともに説明</p> <p>5. 訓練までの準備事項等について 訓練までに各家庭への「わが家の避難マップ」と「避難カード」の配布を依頼。また、「わが家の避難マップ」の作成方法や各地区の「訓練計画」について周知を依頼。</p>

2. 実施風景



事務局より訓練当日の説明



大東小学校より防災教育の説明



車いすの方法方法の説明



車いすを使った移動支援の体験



視覚障害者の支援方法の説明



傷病者等の救護方法の説明

実施風景



毛布担架の作成方法の説明



毛布担架による運搬の体験



毛布による運搬の説明



毛布による運搬の体験



わが家の避難マップの説明

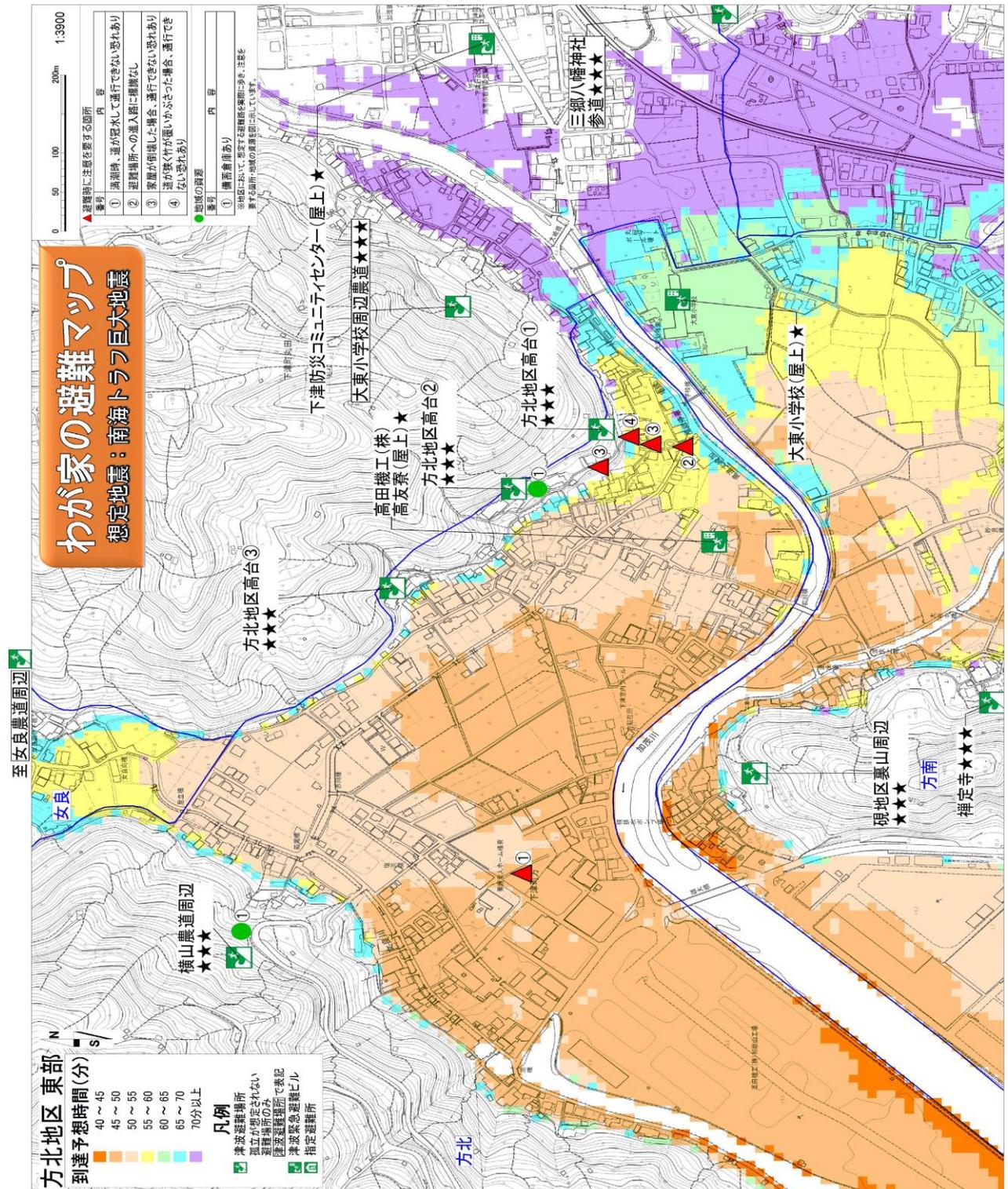


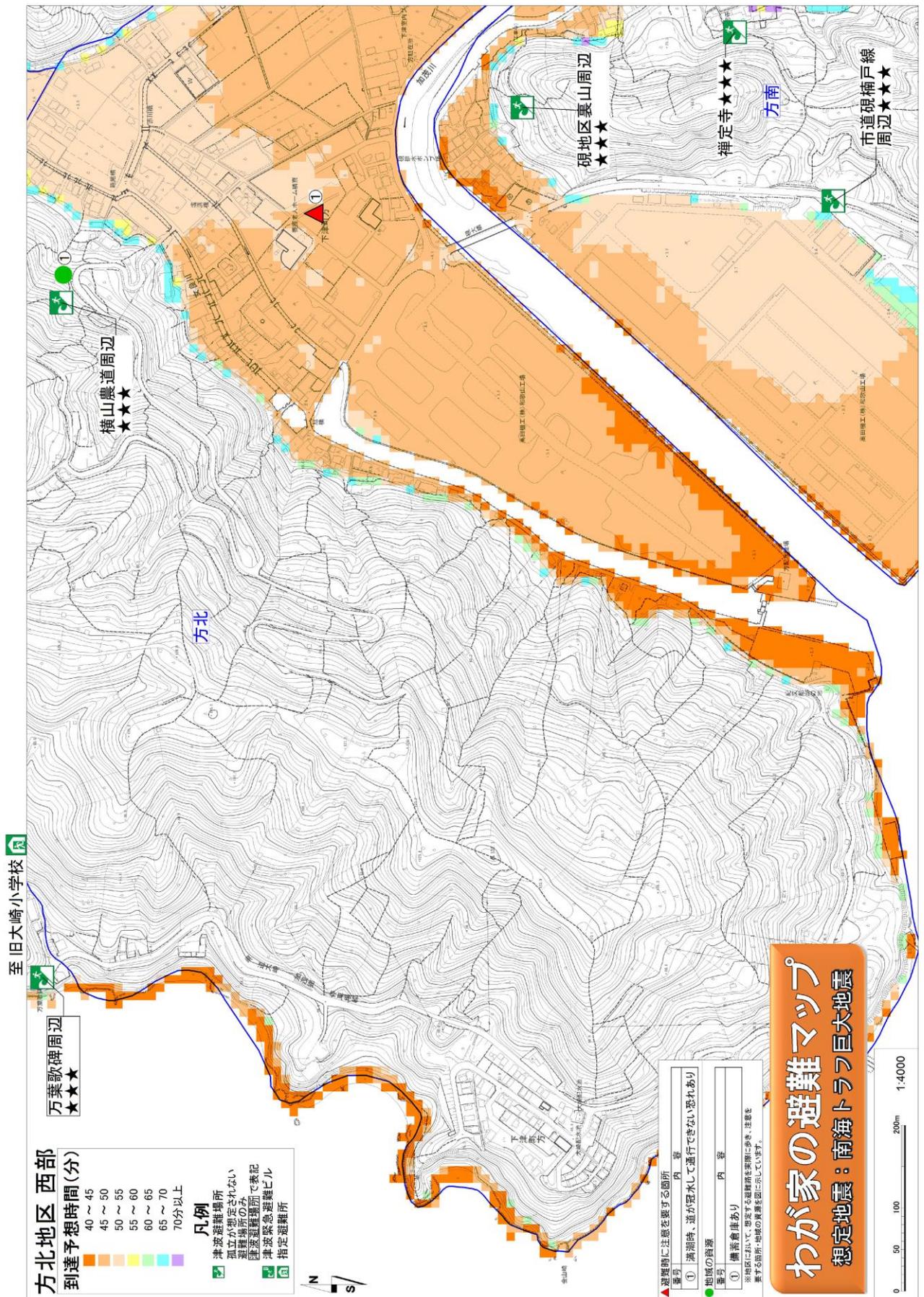
訓練までの準備事項の説明

3. わが家の避難マップ

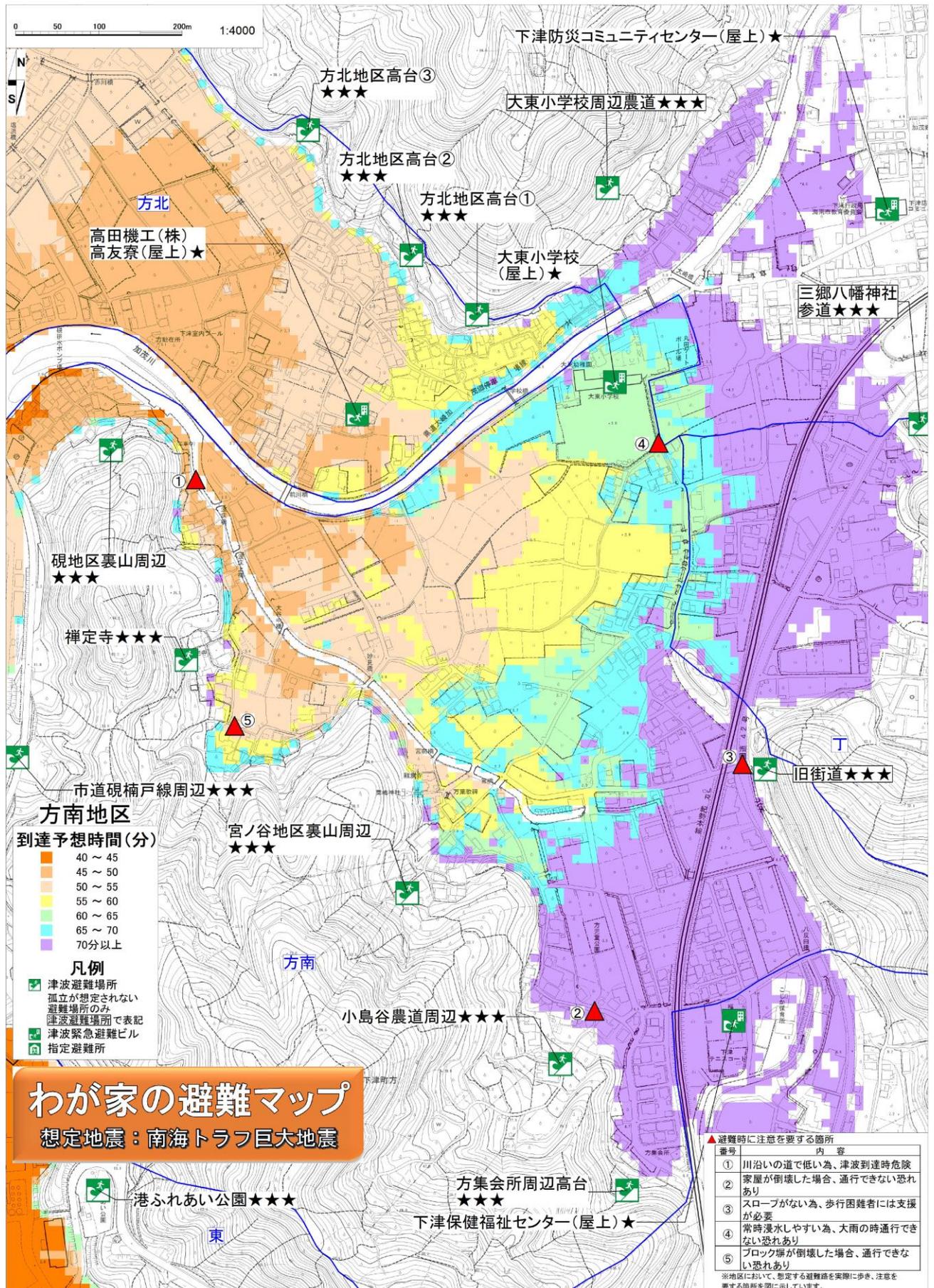
- ・津波の到達時間、「まち歩きチェックシート」より避難時の注意すべき箇所を記載した「わが家の避難マップ」を各世帯に配布。
- ・表面（地図）は、各世帯の避難場所、避難ルートを記入。
- ・裏面（啓発面）は、各世帯の地震・津波災害時の避難行動を整理し記入。

方北地区 東部

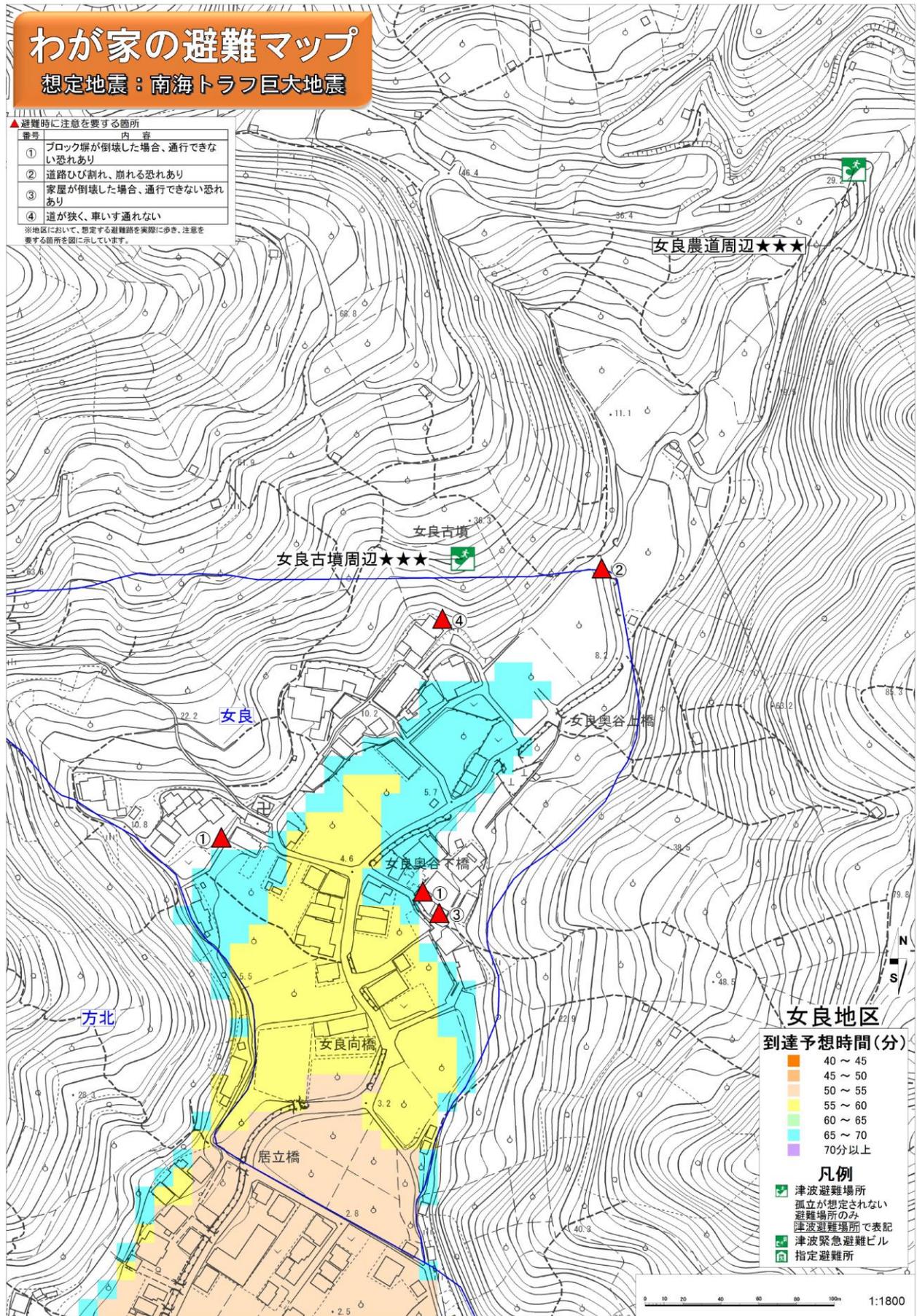




方南地区



わが家の避難マップ
想定地震：南海トラフ巨大地震



地震・津波災害時の避難行動

地震発生

地震発生直後

地震発生から約3分

地震発生から約40分

地震発生 緊急地震速報が出た

ただちに身の安全を確保 **3つのポイント**

- ①姿勢を低く
- ②頭を守る
- ③動かない

緊急地震速報を見聞きしたら...

- 「緊急地震速報」は、最大震度が5弱以上の強い揺れが予想された場合に、震度4以上の揺れが発生するおそれがある地域をお知らせするものです。
- テレビやラジオ・携帯端末・防災行政無線などを通じて、みなさんに伝えられます。
- 「緊急地震速報」が発表されてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、素早く身を守るための行動をとる必要があります。
- 震源に近いなどの理由で、「緊急地震速報」が揺れの発生までに間に合わないこともありますのでご注意ください。

揺れが収まったら 避難に関する情報を確認する

- 津波・大津波警報の発表はないか(テレビ・ラジオ・インターネットなど)
- 避難の呼びかけはないか(防災行政無線(サイレン)・エアメール・緊急速報メールなど)

津波発生のおそれがある

- 和歌山県に津波警報・大津波警報が発表された
- 海南市から避難指示が発令された

津波発生のおそれがない

- 津波発生のおそれがないと発表された

今いる場所は...

津波浸水想定区域の中だ
(浸水想定区域内かどうかわからない)

更新される最新情報(津波の高さ・到達予想時刻など)を収集しつつ、**津波からの避難を開始する**

避難の際の注意点

- 非常持ち出し品を携帯する(飲食物・常備薬も忘れずに)
- 近隣の要配慮者(高齢者や障害のある人など)への声かけ

津波浸水想定区域外だ

津波以外の災害(余震による建物等の倒壊や火災など)から避難するため、**近所の公園やグラウンドに向かう**

今いる場所から...

徒歩で津波浸水想定区域外まで避難できる

水平避難(基本)

津波浸水想定区域外(例:山側の避難場所など)へ徒歩で移動

徒歩で津波浸水想定区域外まで避難するのが難しそうだ

垂直避難(緊急)

近くの津波緊急避難ビルなど(高い丈夫な建物)へ
※建物に入る前に安全かどうかを確認すること

津波が到達

はじめての津波が到達してから、少なくとも5～6時間の間は、津波は何度も押し寄せます。安全が確認されるまでは、避難場所で待機しましょう。

ラジオ・防災行政無線などで **地域・自宅周辺の安全を確認する**

- 津波・大津波警報の発表状況(気象庁)
- 避難指示の発令状況(気象庁、和歌山県)
- 被害情報(マスメディア)

津波・大津波警報、避難指示の解除を確認

自宅の状況は...

自宅が被災していて帰宅できない

避難所や親戚・知人宅へ

自宅が被災しておらず、安全が確認できた

帰宅する

避難の動きと避難場所の安全レベル

安全レベル1★ (津波緊急避難ビルなど(高い丈夫な建物))

安全レベル2★★ (津波浸水想定区域 近隣の津波避難場所)

安全レベル3★★★ (裏山・高台の津波避難場所)

避難所(学校等屋内) 親戚・知人宅等

より安全レベルの高い避難場所を目指して避難してください。

津波警報・注意報の発表内容

津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「津波警報」等が発表されます。通常、予想される津波の高さは5段階の数値で発表されますが、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合、まずは「巨大」や「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。

種類	大津波警報(特別警報)	津波警報	津波注意報
数値での発表	10m超	10m	5m
予想される津波の高さの表記方法	巨大	高い	(表記しない)

3. 防災訓練 ※訓練は台風21号の影響により中止しました

1. 概要

日時	平成30年9月9日（日）9:00～12:00
場所	大崎地区内
内容	<p>津波避難訓練</p> <p>第1部 津波避難訓練</p> <p>各地区で作成した訓練計画に基づき避難行動を行う。</p> <p>訓練計画の中に、今年度の重点取組項目である、</p> <ul style="list-style-type: none">・要配慮者の避難支援・避難カードの活用 <p>の2点については、必ず入れる。</p> <p>第2部 二次避難訓練</p> <p>避難生活を送る二次避難所として想定される海南下津高校まで移動を行う。大東小学校の児童も、一次避難場所である大東小学校周辺農道から海南下津高校まで二次避難訓練を行う。</p> <p>海南下津高校で、ボランティアによる「アルファ米の試食」、消防職員による「消火器放水訓練」、備蓄倉庫の中を見ていただく「備蓄倉庫の開放」を行い、11時から「人と防災未来センター」より研究員を招いて、講演会を行う。</p>

2. 各地区の訓練計画

方北地区

訓練計画				
(平成30年度重点地区防災訓練用) 方北地区				
訓練計画				
いつ (時系列毎)	地区の取組の想定	避難中 避難後	<体制> 誰が	<具体的な行動> どのように行う
～15分後	非常用持出品の準備	避難中	各家庭	非常用持出品を持ち出してもらう
～15分後	避難カード掲げる 避難住民への声かけ 安否確認	避難中	各家庭 自治会・班	玄関を出る時にカードをかかげる。 班の集合場所で確認。 避難カードを確認し、遅れている方に声 かけをする。
30分後	救助救出	避難中	自治会・班	救助救出
45分後	要配慮者の支援	避難中	自治会・班	避難手助けする
45分後	避難場所での避難者の確 認	避難後	自治会・班	点呼をする

方南地区

訓練計画				
(平成30年度重点地区防災訓練用)				
方南地区				
訓練計画				
いつ(時系列毎)	地区の取組の想定	避難中 避難後	<体制> 誰が	<具体的な行動> どのように行う
～15分まで	各自避難準備	避難中	各家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・火元、ブレーカーを切る ・非常用持出品の準備 ・避難場所までの確認
15分～	各自避難場所へ出発 避難カードを掲げる 避難道、倒壊場所確認	避難中	各家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・カードは各自ひもを付け、玄関を出る際にドアのノブ等に掲げる。 ・建物や橋の倒壊状況を確認し、避難道を決める。
15分～	班内の住民への声かけ 安否確認	避難中	自治会の班	<ul style="list-style-type: none"> ・声をかけながら避難する ・カードを掲げていない家に声を掛ける ・要配慮者を支援しながら集合場所へ
～20分後	要配慮者の避難支援 (救助救出)	避難中	班長 隣保住民 (確認者)	<ul style="list-style-type: none"> ・班長は要配慮者(確認済)の支援を隣保(班長)に協力をお願いする。(事前に協議)
～40分後	避難場所での避難者の確認	避難後	班長 防災委員	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼を取る

女良地区

訓練計画				
(平成30年度重点地区防災訓練用)				
女良地区				
訓練計画				
いつ (時系列毎)	地区の取組の想定	避難中 避難後	<体制> 誰が	<具体的な行動> どのように行う
～15分後	非常用持出品の準備	避難中	各家庭	事前に準備するようお願いしていた非常用持出品を持ち出してもらい避難場所まで歩けるか確認してもらう。
～15分後	避難カードを掲げる	避難中	各家庭	玄関を出る際にドアノブなどに掲げてもらう。避難カードをかけるひもは各家庭で準備してもらう。
～20分後	地域住民への声かけ 安否確認 防災無線の持ち出し	避難中	自治会	声をかけながら避難する。 避難カードを掲げている・いないを確認する。 防災無線を持ち出す。
～20分後	救助救出 要配慮者の避難支援	避難中	自治会	要配慮者の家に声掛けして付添で避難する
～45分後	避難場所での避難者の確認	避難後	自治会	点呼を取る

丁地区

訓練計画				
(平成30年度重点地区防災訓練用)				
丁地区				
訓練計画				
いつ (時系列毎)	地区の取組の想定	避難中 避難後	<体制> 誰が	<具体的な行動> どのように行う
～15分後	<ul style="list-style-type: none"> ・火元・ブレーカーを切る ・非常用持ち出し準備 ・避難カードを掲げる ・防災無線確保・地域住民への声かけ、安否確認、救助 	避難中	各家庭 自治会の班	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認、火元点検 ・非常品持ち出し ・玄関に「避難カード」を掲げてもらう ・要配慮者への声かけ ・「避難カード」チェック(班長) ・班長の点呼(別の班員)
16分～30分 後	メガホン、車いす、タンカの持ち出し	避難中 避難後	カギの所有者(4軒) 避難者	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュセン備品(場所) 確認
31分～45分 後	要配慮者の支援	避難中 避難後	カギの所有者(4軒) 避難者	声掛けをする 近所、班長
45分以降	避難者の確認 避難所への避難検討	避難後	班長中心 避難者	点呼をとる → 自治会長(区長)へ報告 (人数確認)

4. 訓練報告会

1. 概要

日時	平成 30 年 9 月 25 日（火） 19:00～21:00
場所	下津行政局 2階 研修室
参加者	地区参加者 17名 職員参加 4名 合計 21名
内容	<p>1. 各地区の取組の報告 各地区で作成した「わが家の避難マップ」と、「訓練計画」をもとに、地域の課題や検討した内容について報告。</p> <p>2. 市からの報告 これまでの研修会への参加状況や、取り組みの内容について報告。 市実施事業の案内等。</p>

2. 報告会の様子

1. 方北地区



《 主な報告内容 》

方北地区は、横山農道周辺と妙見山周辺の2カ所を避難場所として想定している。

農道を車で避難する方法が有効であると考えており、昨年の訓練においては、3台の参加があった。今後、台数を増やして訓練を行い、皆が車で避難した際の課題等の検証が必要と考えている。横山農道周辺には地区の防災倉庫を設置し、発電機、投光器、アルファ米等を備蓄しているが、十分な数量ではないので、必要な物資については、各家庭で非常持出し袋を用意していただく必要がある。

取組から感じたことは、避難場所は2カ所考えているが、実際に各家庭で避難する際は自宅の裏山等に逃げると思う。状況確認できるよう、連絡体制の整備が必要。

2. 方南地区



《 主な報告内容 》

地区の避難場所が8カ所あり、禅定寺と方集会所高台については、地区で備蓄物資を用意している。また、安否確認のため、区民の名簿を用意している。

今回の研修会を通じて、浸水が想定される大東平野の住民に対し、自主防災組織の役員と共に防災意識を向上させるよう働きかけを行ったが、特に若い世帯に防災意識を根付かせるのは難しいと感じた。

3. 女良地区



《 主な報告内容 》

避難場所については女良古墳周辺と女良農道周辺の2カ所を考えており、女良農道については、車での避難を想定しているが、私有地の敷地を抜けて避難できるかが課題。また、地区内の避難ルートが限られており、建築物の倒壊等で通れない場合は避難できない可能性がある。女良古墳周辺は細くて狭い道が多く、要配慮者の避難が課題。また、女良古墳周辺は孤立が想定されるため、地蔵寺に保管している防災行政無線の持ち出しや、必要な物資の備蓄を考えている。女良地区は、18世帯しかないが、全員顔見知りであり、普段から交流もあるので、少ない世帯だからこそできる取り組みを今後も行っていきたい。

4. 丁地区



《 主な報告内容 》

丁地区では、丁コミュニティセンターを災害対応の拠点として考えている。地震時には、国道より大東小学校側の一部の住民を除き、ほぼ全住民が丁コミュニティセンターに避難可能。今回の訓練においては、地区で二次避難ルートを設定し、海南下津高校まで徒歩で移動する二次避難訓練を計画した。今後の取組として、移動時の交通指導や消防団との連携等も取り入れて、団体行動を念頭に置いた内容を取り入れたい。

5. 研修会及び訓練報告会におけるご質問・ご要望への回答について

平成 30 年度地域防災活動支援事業を通して、方北・方南・女良・丁地区の皆様よりいただきましたご質問・ご要望への回答を以下にまとめました。

ご質問・ご要望の内容から分類した項目ごとに、基本的な市の考え方と、各項目に関連するご質問・ご要望に対する回答を記載しています。

今後の防災活動の参考としていただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 避難行動要支援者の支援について

避難行動要支援者（高齢者、障害者、乳幼児など）の避難支援については、支援する側と支援を受ける側のそれぞれの意識や取組が必要となります。

支援する側 …近隣の避難行動要支援者を把握し、平常時から意識して見守る

支援を受ける側…周囲に対して支援が必要であることを意思表示する

災害時の避難支援の実効性を高め、円滑に行うためには、平常時から気軽に話し合える関係を築くことが重要です。そのうえで、具体的にどのような支援を行うか（受けるか）を話し合い、災害時には支援する側の身の安全を確保したうえで支援を行ってください。

Q. 避難路が狭く、急傾斜となっている場所では、車いすでの通行もままならない。避難行動要支援者の避難支援方法について、どのようにすればよいか。

A. 車いすも入らない狭隘路では、担架や背負いが有効になると考えます。

既製品の布担架や、背負子を使用する例があります。

また、珍しい取り組みですが、ダイニングの椅子に乗せて持ち上げて運ぶ方法や、台車の上に椅子をくくりつけて乗せる方法等もあります。

どのような搬送方法が安全かつ可能であるかを事前に協議し、必要な資器材については準備しておく必要があると考えます。

避難行動要支援者への避難支援に必要な、車いす、リアカー、布担架等の避難用の器具の購入については、「自主防災組織育成事業補助金」の対象となりますので、活用される場合は、自主防災会でご協議のうえ、危機管理課までご相談ください。

Q. 研修の中で、「要支援者」と「要配慮者」という言葉が多く出てきたが、統一できないか。

A. 災害対策基本法上は、高齢者、障害者、乳幼児等、特に配慮を必要としている者について「要配慮者」という言葉が使用されております。しかし、要配慮者のなかでも、避難生活で配慮が必要な方と、避難行動で配慮が必要な方は異なり、区分けする必要があるため、同法第 49 条の 10 に、特に避難行動で配慮が必要な方という意味で「避難行動要支援者」と表記されております。

(2) 地震による建築物等の倒壊・崩壊について

各地区において、地震による倒壊・崩壊のおそれがある空き家、ブロック塀、がけ地・急傾斜地について各担当課（下記参照）にて対応いたしますので、地区でご協議のうえ、ご相談ください。

空き家対策、住宅の耐震化等・・・都市整備課 ブロック塀の撤去改善事業・・・危機管理課 がけ地・急傾斜地・・・・・・・・・・建設課
--

※ がけ地・急傾斜地の整備は和歌山県の事業となるため、建設課でとりまとめ、和歌山県に要望します。

(3) 避難場所・避難路の整備について

避難場所周辺の避難誘導灯・避難誘導看板の整備については、各避難場所に年次的に整備を進めており、平成31年度に全避難場所への整備が完了します。

避難場所及び避難路の舗装・段差解消や手摺の設置などにつきましては、危機管理課または建設課までご相談ください。

(4) 二次避難について

避難所への二次避難の基本的な考え方として、浸水想定区域内は道路への浸水・がれきの堆積などにより通行できない想定のため、浸水想定区域外の避難可能な経路を選択します。

- Q. 女良農道周辺に車で避難し、避難所である海南下津高校へ移動するにあたり、(株)キンチョーの敷地を通過する必要があるが、通行できるか。
- A. (株)キンチョーに確認したところ、建物の構造上、女良農道側から敷地を車で通過することはできませんが、徒歩での通過については、フェンスの脇を通行することで、通り抜けは可能とのこと。

(5) 物資・資機材の整備について

避難場所は「緊急的」「一時的」に避難する場所として、短期間の滞在を想定しています。この間に必要となる物資や資機材については、基本的には各家庭の非常用持出品及び自主防災組織の備蓄で対応いただくこととなります。避難生活を送ることが想定される、浸水想定区域外の避難所には、市による備蓄物資の整備を行っておりますが、一時的に避難する避難所には原則備蓄物資を整備しておりません。

なお、自主防災組織が避難場所に備蓄する物資・資機材の整備に要する経費については、「自主防災組織育成事業補助金」の対象となりますので、活用を検討される場合は、自主防災組織でご協議のうえ、危機管理課までご相談ください。

平成 30 年度 地域防災活動支援事業 実績報告

～ 大崎地区 ～

平成 31 年 1 月

海南省 総務部 危機管理課

〒642-8501 海南省南赤坂 11 番地

TEL : 073-483-8406

FAX : 073-483-8483